

1	わたしたちの生活と政治 わたしたちのくらしと <small>けんぽう</small> 日本国憲法	年 組 番	／7問
	名前		

知 思 ■ 次の日本国憲法けんぽうの前文（一部を要約したもの）を読んで、問いに答えなさい。

ア 日本国民は、選挙で選ばれた国会議員を国民の代表者とします。

わたしたちは、世界の国々と仲よく協力し合い、国全土にわたって自由がもたらすすばらしさをみなぎらせ、イ 政府の行いによって二度と戦争が起こることのないように決意しました。そして、わたしたちは、主権しゅけんが国民にあることを宣言せんげんして、この憲法をつくりあげました。

知 (1) 下線部アは、日本国憲法の3つの原則のうち、どれをあらわしたのですか。
()

知 (2) 日本国憲法の3つの原則の1つに、平和主義があげられたのはなぜですか。下線部イのことばを使って、簡単かんたんに答えなさい。
()

知 (3) 日本国憲法で保障ほしょうされている基本的人権じんけんのうち、小学生や中学生にも認められている権利けんりを、次のア～オから2つ選び、記号で答えなさい。
ア 教育を受ける権利
イ 仕事について働く権利
ウ 政治に参加する権利さんせいけん (参政権)
エ 健康で文化的な生活を営む権利
オ 居住や移転の自由 () ()

知 (4) 次の文の()にあてはまることばを答えなさい。
戦前だいにほんていこくの大日本帝国憲法では、(ア)者だった天皇てんのうは、日本国憲法では、日本の国や国民のまとまりの(イ)であり、政治については権限けんげんをもたないと定められました。天皇は、憲法に定められている仕事こくじこうい (国事行為)を、(ウ)の助言しょうごんと承認にもとづいて行います。
ア()
イ()
ウ()